

国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願

【請願理由】

2023年10月7日のハマス戦闘組織のイスラエルへの攻撃以来、イスラエルの反撃は度を超える激しさが続き、いまだ収束の兆しが見えません。8月15日にパレスチナ自治区ガザ地区の保健省はパレスチナ人の死者が4万人を越えたと明らかにしました。住民の55人に1人が死亡したことになり、死者の大半は女性と子どもだとされています。更にガザ当局は、死者とは別に少なくとも1万人が行方不明となっており、がれきの下に埋まっていると考えられていると発表しました。

イスラエルはハマスに対する攻撃を名目に病院や難民キャンプへの攻撃もしており、これは明らかな国際法違反であり国際社会から非難されています。医療が壊滅状態にあり、ガザ保健当局は25年ぶりにポリオの症例が確認されたと発表しました。国連のグテレス事務総長は、ポリオワクチンの集団接種を実施するためには即時停戦が必要であると訴えました。

完全停戦が不可欠であり、飢餓状態のガザへの食料、医療品の搬入が緊急に求められています。今こそ、パレスチナ、イスラエル双方から信頼をおかれている日本政府には、独自に交渉テーブルを設け停戦への外交努力をされることを求めます。

【請願事項】

埼玉県議会は、イスラエルのガザ地区への攻撃を即時かつ恒久的に停止すること、また200万人に及ぶガザ住民の命を守ることを人道的見地から日本政府に求め、地方自治法第99条に基づき意見書を国へ提出してください。

上記のとおり地方自治法第124条により請願いたします。